

第 1 回府中市市民協働推進会議 会議録

- 日 時 平成 27 年 5 月 20 日（水）午前 11 時～正午
- 会 場 市役所北庁舎 3 階第 5 会議室
- 出席者 （委員）
雄勝委員、奥村委員、志水委員、神野委員、関口委員、田中委員、
長島委員、長谷部委員、藤江委員、松木委員、吉井委員
（事務局）
中川市民協働推進本部長、岩田市民活動支援課長兼市民協働推進
担当主幹、松本市民活動支援課長補佐、板橋市民協働推進担当副
主幹、新妻市民協働推進担当主査、佐藤事務職員
- 欠席者 なし
- 議 事
- 1 開会・委嘱状の伝達
 - 2 市長あいさつ
 - 3 委員紹介
 - 4 正副会長の選出
 - 5 諮問
 - 6 審議事項
 - (1) 会議の公開について
 - (2) 部会の設置等について
 - (3) 市民協働推進会議の日程について
- 資 料
- 1 府中市市民協働推進会議委員名簿（資料 1）
 - 2 府中市附属機関の設置等に関する条例（資料 2）
 - 3 府中市市民協働推進会議規則（資料 3）
 - 4 府中市市民協働推進会議の公開について（案）（資料 4）
 - 5 府中市市民協働推進会議の部会設置について（資料 5）
 - 6 府中市市民提案型協働事業の応募状況等について（資料 6）
 - 7 市民協働推進会議の開催予定について（資料 7）

1 開会・委嘱状の伝達

(事務局) 皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

これより、第1回府中市市民協働推進会議を開催いたします。

私は市民協働推進会議の事務局を担当しております、市民協働推進担当主査の新妻と申します。当推進会議の会長が決定されるまでの間、議事の進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(※委嘱状を委員へ交付)

まず、次第1の委嘱状の伝達でございますが、本来ならば、市長から、委員の皆様一人ひとりに、お渡しさせていただくところでございますが、時間の関係もございますので、机上に委嘱状を置かせていただいております。

これをもちまして、委嘱状の交付に代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは続きまして、高野市長からごあいさつを申し上げます。

高野市長、よろしくお願いいたします。

2 市長あいさつ

市民や民間、各種団体など様々な皆様との「協働」によるまちづくりについては、市長就任時より重要なテーマとして掲げ、あらゆる機会を通じて、その重要性をこれまで強く訴えてまいりました。

さらに、府中市は昨年度、市制施行60周年を迎えましたが、その記念式典において「市民協働都市宣言」を行わせていただきました。

今後のまちづくりを進めるにあたり、市民や団体、企業、学校、行政など、様々な主体の活動が協働という手法のもと、同じ方向を見据えながら、地域課題の解決に取り組むことが重要と考えております。

これまでも、本市におきましては、協働による行政運営に取り組んでまいりましたが、様々な主体による市民協働をより一層推進するために

は、協働の理念や原則等に基づき、しっかりと評価や検証をする必要があると考えておりました、このたび「市民協働推進会議」を設置いたしました。

市民力が地域課題の解決に向けた大きな力となりますよう、皆様方には、府中市の市民協働の推進のため、貴重なご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

3 自己紹介

(※委員、事務局の順で自己紹介)

(※事務局より資料の確認)

(事務局) 府中市市民協働推進会議規則(資料3)第4条第2項では、当推進会議の開催に当たりまして、過半数の委員の出席が必要とされておりますが、本日は過半数に達しているので、有効に成立することをご報告いたします。

4 正副会長の互選について

(事務局) 正副会長の互選について、同じく資料3の規則第3条第1項では、正副会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがでしょうか。

(委員) 先程自己紹介がありましたが、面識がある方も多少はおりますが、初対面の方も多いと思いますので、事務局で何かお考えがあれば、ご提案いただければと思うのですが。

(事務局) ただ今、事務局で案をというご意見がございました。その他、何かご意見などいかがでしょうか。

(委員) 事務局に一任します。

(事務局) 事務局案といたしましては、本市の総合計画審議会や文化センターあり方検討協議会でご活躍され、また、明治大学におきましても公共経営や行政評価についても精力的に研究・活動をされております、藤江委員さんに会長をお願いしたいと考えております。

同様に、昨年度まで2年間、市民協働推進協議会でご活躍され、また、市内に所在する東京外国語大学におきまして、多文化共生について

て研究・活動され、また、ボランティア活動等にも精通しております、
長谷部委員さんに副会長をお願いできればと考えております。

(事務局) ただいま、事務局案が提示されました。会長には藤江委員さんに、
また、副会長には長谷部委員さんにとのことでございますが、いかが
でしょうか。

(委員) 会長を決めるに当たっては、会長となる方が、どういう考えで会議
を進めていくか明らかにした上で、判断したいと考えておりますが、
ほかの委員の方はいかがでしょうか。

理由としては、この会議の進め方を会長と事務局で協議してしまい、
会長以外の委員意見が反映されないのではないかと危惧しておりま
す。

会長を決定するに当たって、大まかな考えを共有したうえで、会長
を決定したいと考えますが、このように考える方はいらっしゃいます
か。

(事務局) ご意見いかがでしょうか。

(事務局) このような会議を進めるに当たって、会議の進行については事前に
会長と打合せをいたしますが、打合せをもとに、市の考えとして押し
付けるわけではなく、会議の場で委員の皆様から様々なご意見をいた
だきながら、最終的に会として答申いただくことになります。

会長としてご提案させていただいた理由は、これまでのご功績につ
いてご報告させていただきましたが、これまでも総合計画審議会、文
化センターあり方検討協議会で会議運営を行っていただいたことや、
大学でも専門的に行政評価等を行っておられることから、事務局案と
して藤江委員にご依頼したいと考えており、お諮りした次第でござい
ます。

繰り返しとなりますが、委員さんの意見は会議の場で活発にご議
論いただき、会としてとりまとめをしていただきたいと考えておりま
す。

(委員) ご提案を受けたことから、候補者の1人として発言させていただく

と、今お話しがあったとおり、大学でも研究しておりますが、民主主義的に色々な意見を合議で決めていくことが一番と考えております。

この会議自体が、市長が掲げられている重要な部分を構成していることと考えておりますので、市長の諮問事項を踏まえ、決められた期限までに答申という形で、スムーズに進めていけるようにと考えています。

私自身チャレンジすることを持論としておりますので、いわば決められたルールを守りながら、新しい可能性を見出していきたい。

これは委員さんの意見ということもそうですが、決められた中で、会議に出席し、時間としてもったいない会議とならないようにと考えております。これは、どのような場でも基本的な考えとして、そのように考えております。

(事務局) 委員さんいかがでしょうか。

(委員) 一般的な会議の運営の仕方かと思いますが、協働事業の評価の方針などについての考えもお伺いしたいのですが。

(事務局) 評価方法につきましても、当会議で決めていただきたいと考えております。今全て決まっているのではなく、当会議でご議論いただければと考えております。

(委員) この会議で評価方法について考えていくということですので、これも一般論かもしれませんが、評価方法についても分野によっては色々な方法があると思いますし、評価対象のレベルでも色々なものがあると思います。

私も含め、委員の皆様の評価の基準についても、かちつとしたものがあるかという点と難しいと思います。

地域のことは地域のことを一番ご存じな方が評価する方がよいと思いますし、量的なものだけではなく質的なものも考慮しなければいけませんし、正確に、総合的に、俯瞰的な視点を持ちながら評価をしていくことが肝要で、人間を見るについても同じことが言えるかと思っています。

この会議についても、これから何が出てくるのかわからないと思っておりますので、杓子定規な運営をするつもりもありません。

繰り返しになりますが合議で、皆さんが納得できるような形で進めていければと考えております。

運営や評価方法の見直しもあると思いますし、制度自体も決まったものでスタートするわけではないようですので、逆にそういう質問が意外だったのですが、私たち自身も知らないことがたくさんあると思いますし、知らないことの認識も共有していきながら、進めていければと考えています。

(委員) ありがとうございます。

(事務局) ほかにいかがでしょうか。

(委員) 異議なし。

(※一同拍手。全会一致により、会長・副会長を決定)

(※会長が会長席へ移動。この先、司会が事務局から会長へ交代。)

(※事務局から会長にあいさつの依頼)

(会長) 副会長をはじめ、委員の皆様のご協力を得ながら進めていきたいと思います。

(副会長) 市民協働推進協議会で、2年間基本方針、行動計画と検討してまいりました。協働事業の評価など市長の諮問事項について会長とともに、皆さんのご意見が反映できるよう、お手伝いできればと考えておりますので、よろしくお願いします。

5 諮問

(※市長から会長へ、諮問書を朗読の上传達。)

(※事務局から委員へ、諮問書の写しを配布する。)

(※市長、公務のため退席)

(会長) ただ今、諮問書をいただきましたが、抽象的に表現されておりますので、委員全員で諮問事項を共有できるように、もう一度事務局で朗読いただいたうえで、補足説明をお願いします。

(※事務局諮問書の朗読)

(事務局) 引き続き、諮問内容のご説明をさせていただきます。

諮問事項の(1)につきましては、これまで本市におきましては、各部署において、様々な協働の取組を進めておりますので、これらについて、第三者的な視点でチェックをいただきたい、ということです。

現状、協働の実績につきましては、調査に基づき、あくまでも各部署からの申告によるところでございますので、平成26年5月に、新たに策定した「基本方針」の考え方に沿っているもの、そうでないもの、また、「協働」の手法をより効果的なものとするための振り返りや見直し等を行っていないものもあろうかと考えております。

今年度につきましては、まずは現状を把握いただくという意味も含め、平成26年度の取組実績を報告させていただく中で、いくつかのサンプルについて、検証・評価をいただきたいと考えております。

その上で、ご意見・ご指摘をいただき、より良い方向へと改善に努めてまいりたいと考えております。

なお、次年度以降は、この検証・評価の対象となる事業として、行動計画に掲載された「基盤整備」に係るものも含めて、検証・評価をいただくことになってまいります。

次に、諮問事項の(2)につきましては、「市民提案型協働事業」を実施しておりますところ、当該事業の選考を当推進会議にお願いするものでございます。

もう少し具体的にお伝えいたしますと、この制度は、地域の課題や社会的な課題の解決に向け、市民と市が協働で実施するもので、4月1日から30日までの1か月間、今年度、市と協働して事業を実施したいという市民団体からの提案を募集いたしまして、6団体から応募をいただきました。提案内容につきましては、資料6のとおりでございますが、まずは、これら6件について、公開プレゼンテーションを実施し、その後に当推進会議の委員さんに選考を行っていただき、選

考結果を答申いただきます。なお、今年度の事業の選考のため、選考結果の答申後、事業の決定を行い、6月には事業の実施に向けた市民と担当課との打合せを行います。

また、7月を目途に、来年度、実施を希望する協働事業の提案を募集する予定ですので、8月ないし9月に、同様の選考手続を経た後、また、答申をいただきたいと考えております。

そのため、諮問書では9月30日までに当該年度分を答申いただくこととなっておりますが、今年度に限り、2年分の事業の選考を実施し、答申していただくことになります。

最後に、諮問事項の(3)につきましては、基本的には必要に応じて特定事項について調査審議をお願いすることとなりますが、今年度につきましては、行動計画において協働事業の評価手法の再構築を検討していくこととしていることから、今後の府中市における協働事業の評価制度の在り方等について、今年度末を目途にご審議いただき、答申をいただきたいと考えております。次年度以降は、協働の推進に関する条例整備や、(1)、(2)とも関わってまいります、「市民提案型協働事業（補助事業）」の制度についても、現在モデル事業として実施しておりますことから、平成27年度の実施を踏まえてご意見を頂戴する可能性があります。

以上でございます。

(会長) 整理しますと、まず諮問事項の1つ目、また、3つ目にも関係しますが、当推進会議に、市の協働の取組への評価・検証をお願いしたいということでした。

一口で協働の取組、協働事業、と言っても、全国、海外もありますが、それぞれ多様ですし、積み上げてきたものもあると思います。

おしなべて、評価自体難しいというものもあると思うのですが、市長や事務局の方もそこは認識をお持ちのようで、現状の市の取組について評価しつつ、さらにその評価制度の在り方や手法等についても、

この推進会議において検討していただきたい、ということでした。

諮問事項の2つ目は、市では、行動計画に基づき、今年度から「市民提案型協働事業提案制度」をスタートさせているようで、事務局から先程説明がありましたが、4月一杯提案を受け付け、6件の提案があったとのこと。

この6件の提案について、提案者からプレゼンテーションを受けて、補助金を交付する協働事業の選考に関わってもらいたいということでした。

諮問事項の3つ目は、市長が認めることで、協働の推進について必要があれば、その段階で事務局の方から具体的なお提案があり、それに対応し、調査審議を行っていくということ。

今年度は、1つ目と関係して、評価手法等について検討してくださいということでした。

評価手法の検討というのは中々難しいことと思います。

私は、統計学を教えておりますが、いってみれば、統計は社会のできごとや実験データを理解するための「道具」ですが、大工さんで言えば、道具自体の特徴を知らないと素晴らしい使い方にならない、結果としてうまく建物が作れない場合がある。

会として評価方法という道具を作るとともに、道具箱を共有して作っていくということ。道具もたくさんあった方がいいし、それぞれにあった道具を作るのであれば、それを納める道具箱を作らないといけませんので、諮問事項をそのように受け止めております。

また、来年度以降ということになるかと思いますが、協働の推進に関する条例の制定等について検討をしていくことや、募集している市民提案型協働事業の今年度・次年度の実施を踏まえて意見を出すことが考えられる、ということです。

なお、先程市長からそれぞれの答申期限についてありましたが、常設の附属機関ということもあり、行政運営を考慮して設定されているのかと思われますが、特に、諮問事項の(1)、及び(2)については、

6月頃から翌年度予算編成への反映などがあるかと思いますので、そこを考慮して、およそ上半期中に行うといったところなのだと思います。

私なりにまとめさせていただきましたが、ご質問はございますか。

(委員) 諮問事項の(3)に関しては、内容が今のところ決まっていないということでしょうか。

(会長) 先程予想される部分ということでお話しされていましたが、今の時点では明確ではないと認識しております。

(事務局) 事務局から補足させていただきますと、この会議は常設の附属機関でございますので、諮問事項(1)(2)については、毎年度ご審議お願いしたいことですので掲げさせていただいております。

諮問事項(3)につきましては、後程当該年度のスケジュールについて、ご報告いたしますが、特定事項として、審議いただき、答申いただきたいことがございましたら、年度当初に会議にお諮りしたいと考えております。

(委員) 年度初めに出的ことだけを審議するといったことですか。

(事務局) 大まかにはそのように捉えて頂いても当初はよろしいかと考えております。

今年度から行動計画がスタートいたしまして、その中で年度ベースで具体的に検討いただかなければならないこともございますので、市といたしましても、年度当初にでもこのような形で、ご提示できればと考えております。

(会長) 年度当初のみだと固いものと捉えず、必要なことであれば年度途中でも会議に諮って取り扱うという事で、必要あれば検討していきましょう。

6 審議事項

(1) 会議の公開について(資料4)

(事務局) それでは、資料4をご覧ください。

まず、1の会議の公開でございますが、府中市では、情報公開条例に基づき、附属機関等の会議は原則公開としておりますので、これになりまして、当推進会議の会議につきましても、公開をしたいと考えております。

次に、2の会議の開催の広報につきましては、会議の公開に資するよう、あらかじめ日程や会場等について、市報に掲載することとされておりますので、そのように対応させていただきたいと考えております。

次に、3の会議録の作成及び公開につきましては、会議の公開の原則から、会議録を作成し、公開することが原則とされております。

したがいまして、会議後、要点記録による会議録を作成し、各委員に内容の確認をいただいた後、市役所3階市政情報公開室及び市ホームページにおいて公開をしたいと考えております。なお、発言者の氏名は公開いたしません。

次に4の傍聴できる人数の制限等につきましては、会議室の広さ等、物理的な制約もございますので、概ね10人程度で、会議ごとに事務局で決定したいと思っております。なお、傍聴希望者は、原則として事前に申込みをしていただきたいと考えております。

また、5の傍聴者名簿への記入及び注意事項につきましては、傍聴者名簿及び傍聴についての諸注意を作成し、周知いたしまして、会議の進行を妨げることをないようにしてまいります。

最後に6の会議資料の配付につきましては、原則として傍聴者にも配付いたしますが、資料によっては、どうしても閲覧用にしなければならないものなどもありますので、その際には例外的に回収をしたいと考えております。

(会長) 事務局から、会議の開催日程、会議の開催回数、会議の開催時間について説明をいただきました。何かご質問はございますか。

ほかの会議も同様の取扱いだと思いますし、ご異議等ございませんので、(案)を外して進めていただければと思います。

(2) 部会の設置等について

(事務局) 資料5をご覧ください。

まず、1の設置の趣旨でございますが、協働事業提案制度（補助事業）に基づく協働事業の選定に当たり、公平性・公正性の確保と情報公開の観点から、公開審査会を実施いたします。審査につきましては、効率的な選考体制を確立したく、当推進会議においては、部会を設置いただきたいと考えるものです。

なお、部会につきましては、資料2でございます「府中市附属機関の設置等に関する条例第7条」に基づき、設置することができることとなっております。

2の部会名といたしましては、行動計画に基づき、市民提案型に加え、今後、行政提案型（テーマ設定型）協働事業も募集していきたいと考えておりますことから、包括的に、「提案型協働事業選考部会」としております。

3の所掌事務につきましては、まさに設置の趣旨と同様でございますが、具体的には公開審査会を開催し、提案者からのプレゼンテーションを受けた後、審査を行っていただくこととなります。

なお、資料3でございます規則第5条第6項の規定にしたがいまして、部会の議決をもって推進会議の議決とすることができることとなっております。提案者の協働事業の取組期間を考慮し、出来る限り速やかに事業を選考したいと考えておりますので、こちらにつきましてもご配慮賜りたく、よろしくお願いいたします。

4の部会員数につきましては、部会長1名と部会員2名の3名を想定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(会長) 部会の設置について説明が終わりましたが、何かご質問はございますか。特になければ、モデル事業として今年度から取り組んでいると

ということもありますし、提案者にとっても早く選定された方が良いでしょうから、まずは部会を設置し、早く取り組みを進めたいと思いますが、事務局提案のとおりでいかがでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) それでは、本推進会議に、「提案型協働事業選考部会」を設置することとします。

(会長) 一点、私の方から確認ですが、資料3の当推進会議規則によりますと、第5条で部会の委員と部会長は会長が指名できることになっています。

しかしながら、今回、新たにスタートする取組であり、中々現段階で私の方から一方的にお願いするのも難しいので、事務局の方でご提案いただければと思いますが、事務局のお考えがあればお示しいただきたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 事務局といたしましては、各種提案につきまして、幅広い知見に基づき、様々な角度からご審査いただきたく、市民協働推進協議会におきまして、提案制度を含め、府中市の協働の在り方等についてご検討いただきました長谷部副会長と吉井委員に、また、市の様々な部署との協働の実績がある商工会議所の田中委員にお願いできればと考えております。

(会長) 事務局提案ということで、長谷部副会長、吉井委員、田中委員を部会委員に、とのご提案がございました。伺った理由も踏まえ、私からもぜひ3名の方をお願いをしたいと思うのですが。なお、部会長につきましては、長谷部副会長にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、長谷部副会長、吉井委員、田中委員、お忙しいとは思いますが、部会の活動の方もよろしく願いいたします。

(副会長) 事務局に一点お願いがあります。協働事業の選考に当たっては、協働事業ということでございますので、提案者である団体の意見だけで

はなくて、実現可能性ですとか、市と協働で事業を行うことから、市の職員の意見も伺う必要があると思っております。

部会の会議に、意見を聴取するために市の職員に出席を求めたいと思うのですが、いかがでしょうか。

また、効率的に意見を伺うためにも、例えばプレゼンテーションと一緒に聞いていただく、といったことはできないでしょうか。

(会長) 事務局いかがでしょうか。

(事務局) 資料3にございます規則第5条第5項におきまして、「前条の規定は、部会の会議について準用する」となっております。従いまして、第4条第4項の規定に基づき、「委員以外の者を部会の会議に出席させ、意見を聴き、又は説明を求める」ことができますので、対応は可能です。

また、プレゼンテーションにつきましても、確かにご指摘のとおり、意見を述べさせていただくためにも、参加することは職員にとっても効率的・効果的と考えますので、そのようにお認めいただけるのであれば、対応したいと考えます。

(副会長) ぜひそのようにお願いいたします。

(委員) プレゼンテーション等に出席する職員について、提案事業の担当課なのか、それとも総括して、市民協働担当職員なのか、こういった方を想定されているのでしょうか。

(事務局) 今年度から、庁内の協働の取組に関する情報共有を行うため、課長クラスで構成する「市民協働推進委員会」を設置しましたので、この委員会から職員の出席を求めたいと考えております。

また、補足でございますが、この「市民提案型協働事業」でございますが、提案書の提出がございましたら、その提案書に基づき、事前に団体と市担当課と市民協働推進担当の3者で、より事業の実現性を高めるため、事業の内容等について、打合せを行っております。

(会長) ほかにご質問はございますでしょうか。

副会長の方からご提案のありましたとおり、部会の選考の一助にな

と思いますので、是非そのような形で行われると良いと思いますので、私の方からもお願いをしておきたいと思います。

(3) 市民協働推進会議の日程について

(会長) 続きまして、市民協働推進会議の日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、資料7をご覧ください。

今年度の市民協働推進会議の開催ですが、4回を予定しております。

第1回目は本日5月20日となっておりまして、第2回から第4回につきましては、概ね3か月スパンで開催しようと考えております。

主な会議内容につきましては、第2回の会議では、平成26年度の協働事業の実績調査の結果をご報告させていただくとともに、協働事業の評価手法等の検討に向けた議論に着手いただく予定です。

また、提案型協働事業の選考結果等につきましても、第2回においては平成27年度分を、第3回においては平成28年度分を、それぞれご報告させていただく予定でございます。

なお、会議の内容につきましては、あくまでも現段階の案となりますので、進捗状況も含め、変更の可能性がありますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(会長) 説明が終わりました、質問はございますか。

(会長) ご意見、ご質問はないようなので、日程については、委員の皆さんのご予定を伺いながら決定していきたいと考えております。それでは、この内容で進めたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(会長) ご異議がないようですので、ただ今説明のあった内容で決定することといたします。

本日予定された審議事項についてはすべて終了となりますが、次第7のその他について、委員の皆様から何かありますでしょうか。

なければ事務局、連絡事項があればお願いします。

(事務局) それでは、事務局より何点かご連絡事項をお伝えいたします。

まず、委員さんへの報酬についてですが、お支払いは口座振込となり

ます。開催通知と同封いたしました委任状をお持ちの方は、後程事務局までご提出ください。

次に、もう 1 枚机の上に置かせていただいております、委員さんの名簿についてでございます。お手元にはご自身の情報のみ記載されているものを置かせていただいておりますが、これについては、今後、会議の開催通知等の送付に利用するため、空欄部分についてご記入お願いいたします。

なお、現在は、いただいた名刺等に記載がありました住所に通知をお送りしておりますが、変更を希望される場合も、こちらにご記入をお願いいたします。

また、今後、開催通知や議事録をお送りする際ですが、基本的には郵送を予定しておりますが、インターネットメールの方がよい場合には、メールでお送りしたいと考えております。メールでのご連絡を希望される方は、合わせてそちらもご記入をお願いします。アドレスの公開・非公開については、一斉送信でお送りいたしますので、BCC でお送りするか否か、といったところでございます。

最後に、次回開催日についてですが、後日改めて複数候補日をご提案し、皆様ご出席いただける日程で開催したいと思いますが、万一の場合には、一番出席いただける人数の多い日程で開催したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(会長) 事務局の方から 3 点依頼がありました。

1 点目は、報酬の支払いの関係。忘れずに書類の提出をお願いします。

2 点目は、名簿の関係。連絡先の変更等、事務局に伝えてください。

3 点目は、次回の会議の開催日程について。

もちろん、全員参加できる日程で開催するのが良いのですが、皆様、お忙しい中でのご出席でもありますので、なかなか難しいと思います。事務局に複数日ご提案いただく中で、全員が揃う日がない場合には、委員の皆様が一番出席いただける日程で開催するということによろ

しいでしょうか。

(会長) それでは、次回は8月頃とのことですので、事務局は、後日改めて日程調整等をお願いいたします。

(委員) 1点、会議時間や会議以外の時間についてお教えいただければと思います。

(事務局) 会議につきましては、概ね2時間、長くても3時間程度と考えております。

お願いしたいことですが、具体的な事業について、評価等をお願いすることになりますので、今回は資料を当日にお渡しさせていただきましたが、今後は、必要に応じて事前にお送りし、目を通していただくことになろうかと思っておりますので、そのお時間をいただくことになると考えております。

そのほか、事業についてご案内させていただいたり、今年から11月を市民協働推進月間といたしますので、月間中に協働のPRを行っていく中で、具体的な案は現在持ち合わせておりませんが、何か当会議とコラボできることがあれば、その都度検討できたらと考えております。

(委員) 先程部会の設置と部会の委員が決まりましたが、できれば協働事業の審査会の日程をお教えいただければと考えております。

(事務局) 追ってご連絡をさせていただきます。

(会長) 年4回の会議が、1回2時間ないし3時間の開催予定ということ、また、会議の開催にあたって、事前に資料をご覧いただくなど、会議とは違った時間を使っていただくことになると思います。

皆様方もお仕事があると思いますが、出来る限り無理のないようお願いします。ほかによろしいでしょうか。

(会長) そのほか何もなければ、本日は、これで閉会することとします。お疲れ様でした。